議員提出第4号議案

モニタリングポストの継続配置について地元自治体の意見を十分に尊重する ことを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成30年9月28日

(提案理由)

原子力規制委員会の出したモニタリングポスト撤去の方針に対し、地元自治体から不安が示され、継続配置を求める意見書も出されていることから、地元自治体の住民の意見を広く聴取し、継続配置を求める意見を十分に尊重することを求めるため。

モニタリングポストの継続配置について地元自治体の意見を 十分に尊重することを求める意見書

原子力規制委員会は、2018年3月20日、福島第一原発事故後7年が経過したことから、避難指示が出た12市町村を除き、子どもが活動する施設における線量の把握のために設置したモニタリングポスト(リアルタイム線量測定システム)約3,000台のうち2,400台を2021年3月末までに順次撤去する方針を決定した。

今後は避難指示区域又は避難解除区域をその区域に含む市町村を中心にこの モニタリングポストの配置の見直しを行っていくという方針であるが、福島県 内の多くの自治体から撤去に対する不安の声が上がっている。モニタリングポストの継続配置を求める自治体意見書もいわき市、会津若松市、須賀川市、二 本松市、三春町、石川町、会津坂下町、新地町、西郷村から出されている。

撤去にあたっては、多くの地点で国の除染基準毎時0.23マイクロシーベルトを下回っていることを理由にしているが、福島原発事故の「廃炉」は今後数十年かかる見込みであり、事故7年後の今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に再拡散する可能性がある。

福島県内で「廃炉」作業が行われ、中間貯蔵施設や仮置き場に除染土や除染 ごみが存在している限り設置を継続すべきであり、経年変化を記録すべきとい う現地の意見に耳を傾けるべきである。

モニタリングポストは空間線量を可視化して安全を確認できるものであり、 その目的が「空間線量の可視化」であることから、この先もいち早く異変を検 知し、速やかに安全対策をたてる上で必要不可欠な存在である。とりわけ、学 校や保育園、公園など子ども達の生活空間に必要であることは言うまでもない。

福島民報社の調べに県内59市町村すべてが回答を寄せ、原子力規制委員会の

方針に対し「賛成」は3町村、「反対」が25市町村、「住民の意見を聞いて判断する」が6市町村、23市町村は「どちらともいえない」という結果であった。 県民への世論調査でも「反対」が45.9%と「賛成」25%を大きく上回っている。

稲城市議会は国と原子力規制委員会に対し、広く住民からの意見を聴取し、 モニタリングポストの継続配置を求める地元自治体の意見を十分に尊重することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月28日

稲城市議会議長 北浜けんいち

内閣総理大臣 殿

環境大臣 殿

復興大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

原子力規制委員長 殿